

回 覧

東松道難発第1105001号

平成25年11月5日

東松山市自治会連合会

高坂丘陵支部支部長 井上 浩平 様

同環境委員会委員長 柳澤 隆 様

東松山市長 森田 光



高坂駅前彫刻通り工事に関する質問について（回答）

平成25年9月30日付けで質問のありました件について、回答いたします。

1. 当該工事の目的を明確に教えてください。

【回答】

本工事は歩道の混雑緩和、道路の安全確保・向上を目的として総合的な見直しを行う目的で工事を行っております。

2. 当該工事の施工によるメリット・デメリットを検証したか教えてください。

【回答】

現在の駅前広場の利用状況では、事故を誘発する恐れがあるため、限られたスペースの中で歩道幅員を確保しつつ、バス停留所の設置、片側1車線化の改良工事を行っており、この工事を行うことにより安全性を確保することができます。

3. 当該工事の必要性について各方面から意見聴取したか教えてください。

【回答】

質問3、4については、関連がありますので併せて回答いたします。

当該工事は、高坂駅西口駅前広場内での現在の交通量の増加等に伴い、道路の安全確保・向上の観点から関係機関と協議し、道路管理者の判断により実施しております。

4. 当該工事を市の事業として計画したその過程・経緯を教えてください。

【回答】

(質問3でお答えしております。)

5. 当該工事の予算処置が市議会の中で、どのような形で承認されたのか教えてください。

【回答】

工事費は平成25年3月定例会にて原案可決されたものです。

6. 当該工事の完成予想図の写しを提供して頂けないとの事ですが、その提供できない根拠について教えてください。

【回答】

この工事においては、完成予想図（パース）を作成しておりません。

7. 高坂駅舎および彫刻通りは市にとっての文化遺産だと認識しているのかどうか教えてください。

【回答】

昭和61年高坂駅西口の土地区画整理事業に伴って、まちづくりのシンボルとして歩道に設置したもので、価値のある芸術作品として認識しています。

8. 高坂丘陵地区の住民である我々には、当該内容工事を行う区域からは単なる利用者なので、市として該当工事に関する事前説明をする必要はないとの市長の見解でしたが、それは、どのような根拠に基づくものか教えてください。

【回答】

工事施工前には工事予告看板を設置し、また、工事で直接影響を受ける隣接する自治会には回覧文を配布して工事のお知らせをしております。

(担当は、道路維持課です)